

予防接種のお知らせ

■子宮頸がん予防ワクチン(HPV)シルガード9(9価ワクチン)を定期接種として受けることができます。平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子は、公費負担での接種期間が令和7年3月31日まで延長されています。

■四種混合ワクチン、不活化ポリオワクチン
生後2カ月から接種できます。※出生届時に配布した予防接種予診票つづりに「生後3カ月から」とあっても、そのまま使用できます。

☎保健センター☎423-8811

保険・年金

国民年金のお知らせ

■国民年金保険料が改定
4月から月70円引き下げられ、月額1万6,520円になります。4月初旬に日本年金機構が送付する案内をご確認ください。

■異動があれば届け出
公的年金に加入している人で、就職、退職、結婚、離婚などの異動があれば、各届け出先での手続きが必要です。

異動事由	種別	届け出先
就職	本人が就職	1・3号→2号 勤務先
	配偶者が就職し、配偶者の被扶養者に	1号→3号 配偶者の勤務先
退職	本人が退職	2号→1号 市国民年金担当(原則60歳未満)
	退職し、配偶者の被扶養者に	2号→3号 配偶者の勤務先
	自分を扶養していた配偶者が退職	3号→1号 市国民年金担当
結婚	配偶者の被扶養者に	1号→3号 配偶者の勤務先
離婚	配偶者に扶養されていた人	3号→1号 市国民年金担当
1号…第1号被保険者 自営業者、無職、学生など		
2号…第2号被保険者 会社員や公務員など		
3号…第3号被保険者 2号に扶養されている配偶者		

☎市民課国民年金担当☎423-9460、貝塚年金事務所☎431-1122

■電子決済がはじまります
国民年金保険料は、2月20日からスマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済ができるようになりました。各決済アプリの操作方法などは決済事業者にお問い合わせください。納付方法など詳しくは、日本年金機構ホームページをご確認ください。

■対象決済アプリ auPAY、d払い、PayB、PayPay ☎貝塚年金事務所☎431-1122

介護保険のお知らせ

■仮算定額のお知らせを送付
65歳以上で介護保険料を普通徴収(納付書払いや口座振替)で納めている人に、4月中旬に納入通知書と4～6月分の納付書を送付します。今回の保険料額は、4月1日時点の世帯状況と昨年度の市民税課税状況を基に仮計算した額です。今年度の市民税額決定後の7月に、改めて保険料額をお知らせします。特別徴収(年金天引き)の始まる時期が、4月の人には特別徴収開始通知を、6月の人には4・5月分の納付書を同封します。既に特別徴収で納めている人の4・6月の納付額は2月と同額のため、お知らせは送付しません。

■保険料の減額
表の対象の人は所得段階1相当額まで保険料を減額します。昨年度減額されている人も申請が必要です。

対象(①～⑥全てに該当する人)
①申請時、世帯員全員が市民税非課税
②世帯員全員が、居住用以外の処分可能な土地または家屋を所有していない
③世帯の年間収入が、1人世帯の場合は120万円以下(世帯員が1人増すごとに48万円を加算。社会保険料など収入額から控除できるものがあります)
④他の世帯に属する人の税法上の被扶養者でない
⑤他の世帯に属する人の健康保険など医療保険の被扶養者でない
⑥預貯金などの元本の合計額が350万円を超えない

☎介護保険課保険料担当☎423-9475

国民健康保険のお知らせ

■忘れず加入・脱退手続きを
就職や退職などで国民健康保険の加入・脱退をする場合は、14日以内に手続きをしてください。

▶国民健康保険の加入
☎退職して勤務先の健康保険を脱退した人、または任意継続していた保険を脱退した人(被扶養者を含む)

▶国民健康保険の脱退
☎勤務先の健康保険に加入した人(被扶養者を含む) ※手続きが遅れると不要な保険料の納付や引き落としが発生することがありますのでご注意ください。

▶加入・脱退の手続き方法
異動申請書は市ホームページからダウンロードできます。希望者には郵送します。

■手続き郵送…表の必要なものを郵送(なるべく記録郵便)で、健康保険課資格賦課担当へ☎596-8510、窓口…表の必要なものを持

加入手続きに必要なもの	
郵送	<ul style="list-style-type: none"> 異動申請書 職場の健康保険の資格喪失証明書(任意継続の2年満了による場合は、被保険者証のコピーも可) 顔写真付きの本人確認書類のコピー マイナンバーがわかるもののコピー
窓口	<ul style="list-style-type: none"> 職場の健康保険の資格喪失証明書(任意継続の2年満了による場合は、被保険者証のコピーも可) 手続きに来た人の顔写真付きの本人確認書類 マイナンバーがわかるもの
脱退手続きに必要なもの	
郵送	<ul style="list-style-type: none"> 異動申請書 新たに加入した健康保険の被保険者証のコピー 脱退する人の国民健康保険被保険者証 顔写真付きの本人確認書類のコピー マイナンバーがわかるもののコピー
窓口	<ul style="list-style-type: none"> 新たに加入した健康保険の被保険者証のコピー 脱退する人の国民健康保険被保険者証 手続きに来た人の顔写真付きの本人確認書類 マイナンバーがわかるもの

参し、直接、健康保険課、各市民センター、山滝支所(内畑町)へ

■所得申出書を送付します
4月中旬より、令和4年中の所得の申告が必要な人に所得申出書を順次送付します。所得申出書が届いた場合は、記入し提出をお願いします。なお、既に確定申告などをした人は、改めて健康保険課へ所得申出書を提出する必要はありません。

☎健康保険課資格賦課担当☎423-9458



新たな医療証を3月末に送付

4月以降継続して子ども医療の受給資格がある新小・中学1年生に、新たな医療証を送付しました。届いていない場合はお問い合わせください。中学3年生までの子ども医療の対象者でまだ申請していない人(ひとり親家庭医療、生活保護の受給者を除く)は、早めに申請をしてください。

☎子ども家庭課医療助成担当☎423-9480

のびのびパスポートを配布



大阪府や兵庫県、和歌山県、徳島県内の教育関連施設を市内在住・在学の小・中学生に無料開放するパスポートを配布します。各小・中学校を通じて配布し、市外通学者は、4月7日(金)から学校教育課または各市民センターで配布します。詳しくはお問い合わせください。

☎学校教育課☎423-9683

広告

広告